

第292回郵政民営化委員会後 委員長記者会見録

日時：令和7年12月25日（木）14時50分～14時55分

方法：Web会議

○司会 それでは、ただいまから郵政民営化委員会、山内委員長によりまず記者会見を行います。

今回もオンライン形式の会見とさせていただいているところです。恐縮でございますが、マイクのほうは基本的にミュートにさせていただき、御発言の際にミュートを解除していただくということでよろしくお願ひいたします。御協力のほどよろしくお願ひいたします。

会見の進め方ですが、冒頭、山内委員長から御発言をいただき、その後、質疑応答とさせていただきます。

それでは、委員長、よろしくお願ひいたします。

○山内委員長 郵政民営化委員会委員長の山内でございます。

本日の郵政民営化委員会の概要について、御説明申し上げます。

なお、資料は、お配りしてあるとおりであります。

本日は、日本郵便株式会社から、郵便局におけるオンライン診療等支援事務の取組について、ヒアリングを行いました。

議事の内容については、配付資料を御確認いただければと思います。

郵便局におけるオンライン診療等支援事務の取組ですが、御説明を受けた後、質問が出たわけでありましたが、例えば、一つの質問は、現状で、郵便局でのオンライン診療において、どのぐらいの利用者がいるのかということであります。

日本郵便側からの御回答は、現状、利用者はそれほど多くないと。

その要因として、慣れの問題、あるいは医師・患者ともに対面を希望することがあるということ。

それから、制度を知っていても、利用するきっかけがないこと等が考えられるということで、より積極的な周知について、自治体と相談しているところであると。こういう質疑がございました。

それから、ある委員からは、都市部でもオンライン診療のニーズがあるのではないかという質問、あるいはオンライン診療は、都会でも需要があると思うし、収益が取れると思うが、いかがという御質問がありました。

これに対して、日本郵便側からのお答えですが、患者側のニーズはあると思うけれども、日本郵便があえてやらないと、医療が確保されないという状況でオンライン診療を行っており、都市部では、そういう状況ではないと認識しているということ。

そして、オンライン診療で収益が取れるのであれば、既にほかの方々、他の事業者さん

がやっているのではないだろうかということでもあります。そこを我々が出張っていくものではないと思っている、郵便局がサポートしなければ成り立ちにくい地域で実施していくというお答えをいただいたところでもあります。

以上が質疑の状況であります。

次回の開催については、未定ということでもあります。

私からの説明は以上です。

○司会 委員長、ありがとうございました。

それでは、質問をお受けいたします。

御質問のある方は御発声、または挙手ボタンでお知らせください。

郵湧新報の園田さん、お願いします。

○記者 郵湧新報の園田です。お世話になります。

資金の面でどんな課題があると委員長はお考えでいらっしゃいますか。

また、委員会で何かそういう資金面での意見みたいなことがあったのか、お教えいただけますでしょうか。

○山内委員長 ありがとうございます。

資金とは、要するに、収益面ということですね。

○記者 そうですね。

仕組みとしてオンライン診療を成り立たせるために、その辺りがもしかしたら課題なのかもしれないと思ったので。

○山内委員長 なるほど。

基本的に日本郵便の認識として、これによって日本郵便からの持ち出しは、少なくともお金の面でそういうことはないとお答えいただいているということだと思います。

自治体とかでそういったところの資金で折衷するとか、そういうことになっているわけでありまして、その意味では、持ち出しはないのだということだと思います。

ただ、例えば、御担当の方とどのぐらいコミットするのかなんとかというところで協力というものを含めると、日本郵便側としても、ある程度は犠牲にするというか、そのために貢献するところはあるのかなと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、以上で会見を終了させていただきたいと思います。

山内委員長、御出席の皆様、どうもありがとうございました。

○山内委員長 どうもありがとうございました。

以上